

報道資料

令和4年4月4日(月)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （秋津鴻池病院第4報(最終報)）

秋津鴻池病院において、これまでに入院患者 189 名、職員 47 名 計 236 名の感染が判明しました。

感染状況から、入院病棟A、入院病棟B、入院病棟C、入院病棟D、入院病棟Eにおいてクラスターが発生したと考えられます。

これを受け、当該医療機関では病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、本日(4月4日)から、秋津鴻池病院はすべての病院機能を再開します。

感染拡大の原因は、入院患者の特性に応じた感染防御が不十分であったことと推定しています。当該医療機関では、職員の感染防護策(手指消毒、マスク着用、PPEの着脱手技)や共用の場所の消毒の徹底など再発防止策を講じたところです。

1 発生場所

秋津鴻池病院（所在地 御所市池之内1064）

2 感染者の概要(合計 236 名)

- ・経緯:入院病棟 A 1月31日に1例目の感染を確認。当該病棟の全入院患者及び濃厚接触者の検査結果から 63 例の感染を確認。
- 入院病棟 B 2月7日に 1 例目の感染を確認。当該病棟の全入院患者及び濃厚接触者の検査結果から 58 例の感染を確認。
- 入院病棟 C 2月9日に1例目の感染を確認。当該病棟の全入院患者及び濃厚接触者の検査結果から 34 例の感染を確認。
- 入院病棟 D 2月 17 日に1例目の感染を確認。当該病棟の全入院患者及び濃厚接触者の検査結果から 37 例の感染を確認。
- 入院病棟 E 2月 17 日に1例目の感染を確認。当該病棟の全入院患者及び濃厚接触者の検査結果から 39 例の感染を確認。

・感染者内訳 :入院患者 189 名、職員 47 名(男性 112 名、女性 124 名)

20代 27 名、30代 15 名、40代 13 名、50代 22 名、60代 11 名、70代 49 名、80代 79 名、
90代 19 名、100代 1 名

<内訳>

	入院病棟A	入院病棟B	入院病棟C	入院病棟D	入院病棟E
入院患者	47名	47名	28名	34名	33名
医師	-	2名	-	-	-
看護師	9名	2名	3名	2名	4名
准看護師	-	1名	-	1名	-
看護補助	-	-	1名	-	-
介護士	7名	5名	2名	1名	3名
リハビリ 医療技術者	1名	2名	1名	-	-
合計	64名	59名	35名	38名	40名

第3報(令和4年3月1日)以降、新たに入院患者9名、職員2名 計11名の感染が判明しました。

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示。
- ・2月25日に県立医大感染症センター医師及び県職員が現地確認を行い、院内感染対策について指導。

4 病院の対応(4月4日10時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・以下病棟の新規入院を再開
 - 入院病棟A (休止期間: 1月31日~3月13日)
 - 入院病棟B (休止期間: 2月8日~3月13日)
 - 入院病棟C (休止期間: 2月8日~3月13日)
 - 入院病棟D (休止(精神科救急輪番を除く)期間: 2月17日~3月13日)
 - 入院病棟E (休止期間: 2月8日~4月3日)
 - 他3病棟 (休止期間: 2月8日~3月13日)
 - 他1病棟 (休止(精神科救急輪番を除く)期間: 2月8日~3月13日)
- ・入院日の延期勧奨(2月9日~2月16日)
- ・入院患者への早期退院勧奨(2月9日~3月13日)
- ・2月12日に県立医大感染症センター医師が現地確認を行い、ゾーニング、手指消毒の徹底、個人防護服(PPE)使用徹底など院内感染対策を指導。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。